

2021年7月30日

事業主・被保険者 各位

パナソニック健康保険組合

2022年度 保険料率改定について

かねてより広報誌（けんぽニュース）でお知らせの通り、2021年7月26日開催の第197回組合会において、2022年度の健康保険料率ならびに介護保険料率の改定が承認されました。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

| | 従来 | 今後 | 改定幅 |
|-----------|-------|-------|---------|
| 健康保険料率 | 9.00% | 9.60% | + 0.60% |
| （内訳）事業主 | 5.49% | 5.79% | + 0.30% |
| 被保険者 | 3.51% | 3.81% | + 0.30% |
| 介護保険料率（*） | 1.88% | 1.74% | - 0.14% |
| （内訳）事業主 | 0.94% | 0.87% | - 0.07% |
| 被保険者 | 0.94% | 0.87% | - 0.07% |

（*）40～64歳の方が対象

健康保険料率について

将来に亘って安定的な健保運営を行うために、運営収支が均衡となる保険料率に毎年度見直しをいたします。

介護保険料率について

健保では、国に代わって皆様から保険料をお預かりし、介護保険制度の運営主体である市町村へ介護納付金を納めています。介護納付金の支払いに見合う保険料率に毎年度見直しをいたします。

詳しくは、広報誌（けんぽニュース秋号（10月1日発行予定））でお知らせいたします。

以 上